

## 【高齢者等住宅整備補助事業申請書類】

- (1) 高齢者等住宅整備補助金申請書（第1号様式）
- (2) 見積書
- (3) 工事図面
- (4) 施行場所の写真
- ~~(5) 対象世帯の前年の収入がわかるもの（通帳の写し等）~~

※①上記書類提出後、訪問審査（確認が必要な時のみ）

②決定後、工事着工（この時点で施行業者と契約書を交わす）

決定前の着工は無効です。

---

## 【高齢者等住宅整備補助事業実績報告書類】

- (1) 高齢者等住宅整備事業実績報告書（第2号様式）
- (2) 新発田市高齢者等住宅整備補助事業補助金の支払いについて
- (3) 契約書の写し
- (4) 請求書及び領収書の写し
- (5) 工事写真（施行後）

※①工事完了後上記書類提出

②決定後、申請者口座に入金

このほかに、必要に応じ訪問調査を行う場合があります。